



三井住友銀行が関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出（買い増し）



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、三井住友銀行が2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の関西みらいフィナンシャルグループ株式保有比率は、76.59%と0.70%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年2月12日。